

市民集会

事前申し込み不要  
参加費無料  
通訳あり

# 入管収容施設の視察の在り方

イギリスの視察委員会の実践から学ぶ

～英国王立刑事施設視察委員会委員をお招きして～

日時：2015年1月24日(土)13:30～16:30 (開場13:00)

場所：弁護士会館3階301号室

講師：ヒンパル・シン・ブイ氏(Mr. Hindpal Singh Bhui)

コリン・キャロル氏(Mr. Colin Carroll)

## Q.英国王立刑事施設視察委員会(HMIP)とは…

刑事・入管その他各種の収容施設を定期的に視察し、収容施設における人権侵害事案について調査したり、施設環境の改善を勧告したりする王室直轄の組織です。法曹関係者、学識者、医師、元刑事施設長等から成り、施設において、

- ①弱い立場に置かれた被収容者が安全に過ごせること
- ②被収容者が敬意を持って遇されること
- ③被収容者が有益な活動に参加できること
- ④被収容者が社会復帰のための準備を行い、再犯のリスクを減らすこと

という4つの視点から、施設を視察します。

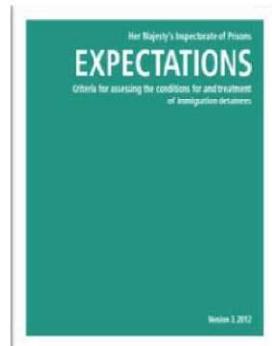
また、国連拷問等禁止条約選択議定書に定められた「国内防止措置(NPM、国内における拷問の予防及び監視を行う機関)」にも指定されており、被収容者の人権問題に関する権威ある組織です。

## プログラム(予定)

### ■テーマ

視察委員会制度の歴史、  
英国における視察委員会設置の経緯、  
視察委員会の権限、  
視察の方法、  
視察委員会が入国管理施設の環境や待遇改善に果たしてきた役割について。

### ■質疑応答



主催:日本弁護士連合会  
東京弁護士会  
後援:駐日英國大使館

東京都千代田区霞が関1-1-3  
地下鉄丸ノ内線、日比谷線、千代田線  
霞ヶ関駅 (B1-b出口直結)

お問い合わせ:東京弁護士会 法律相談課 TEL:03-3581-2206

